

平成28年(モ)4061号 保全異議申立事件

(基本事件:平成28年(ヨ)16号 相模原支部 仮処分命令申立事件)

債権者 部落解放同盟 外5名

債務者 宮部龍彦

2016年11月14日

準備書面 1

横浜地方裁判所第3民事部保全係 御中

債権者ら代理人弁護士

河村 健夫



同

山本 志都



同

指宿 昭一



同

中井 雅人



2016年4月4日付申立書の別紙ウェブサイト目録について説明を補充する。

第1 別紙ウェブサイト目録と別紙目録との対応関係

1 別紙ウェブサイト目録1について

柱書は、別紙目録6と対応する。

なお、別紙目録6は、「archive.is」というウェブサイトで2016年3月3日当時ウェブサイト目録1が記録されているものである。

(1)は、別紙目録1に対応する。

(2)は、別紙目録1に対応する。

(3)は、別紙目録4と同内容であるが、テキスト形式のデータファイルが県別に分かれている。

(4)は、別紙目録4に対応する。

2 別紙ウェブサイト目録2について

別紙目録2に対応する。

3 別紙ウェブサイト目録3について

別紙目録3に対応する。

4 別紙ウェブサイト目録4について

別紙目録7と対応する。

5 別紙ウェブサイト目録5

別紙目録5に対応する。

第2 別紙ウェブサイト目録5について

1 「『ツール』項目等からアクセスすることができる…ページ」のドメインについて

ここでいう「ページ」は、すべて「同和地区.みんな」(「xn--dkrxs6lh1g.xn--q9jyb4c」)ドメイン内に存在する「ページ」を指している。「同和地区.みんな」(「xn--dkrxs6lh1g.xn--q9jyb4c」)の所有者は債務者である(債務者答弁書3頁、疎甲22)。

2 「1～3に類する情報が記載された」という記載について

「に類する」を削除し、「1～3の情報が記載された一切のウェブページ」に改める。

以上